

# おばま創業促進事業補助金



令和6年4月1日以降に、新たに小浜市内で創業する方を対象に積極的な取り組みを支援します。

**補助額：上限 100万円**

**補助率：1 / 2**

**補助対象経費：改装、設備導入、広告宣伝費など**

**応募申請期間：**

**一次募集：令和6年5月20日～令和6年9月30日**

**二次募集：令和6年10月1日～令和6年12月27日**

※ただし、予算の都合上、期間内であっても申請受付を終了する場合があります。  
また、一次募集の時点で交付決定額が予算に達した場合、二次募集は行いません。

**補助対象期間：交付決定日～令和7年1月31日**

基本額	50万円		
加算	エリア	特定エリア	20万円
	属性	U・Iターン	15万円
	創業スタイル	空き家・空き店舗	15万円
	業種	飲食店	15万円
	承継	事業承継	20万円

### <補助対象者(以下のいずれかに該当する方)>

- (1)事業を営んでいない方で、個人開業または法人等の設立を行う方
- (2)既に小浜市外で事業を営んでいる方で、小浜市内に本社・本店を移転させる方
- (3)当該年度当初の6月前から当該年度末の間に先代から事業承継を行い(小浜市内企業の事業承継に限る)、当該年度内に既存事業以外の新事業を開始する方

### <補助要件>

- 市内で新たに事業所を構えた創業であること
  - 週4日以上営業を行うこと
  - 創業の日(事業開始の日)から3年以上継続して事業を営む意思があること
- 等、応募要領(HPに掲載)の補助要件(1)~(12)すべてを満たしていることをご確認ください。

### <補助対象経費>

交付決定日から令和7年1月31日までの間に契約・支払いを行った以下の経費

建物取得費、店舗改装料、店舗賃借料、設備費、販路開拓費、広告宣伝費

※空き家・空き店舗の加算(15万円)を利用する場合、補助対象経費は建物取得費、店舗改装料、店舗賃借料にかかる経費のみとなります。

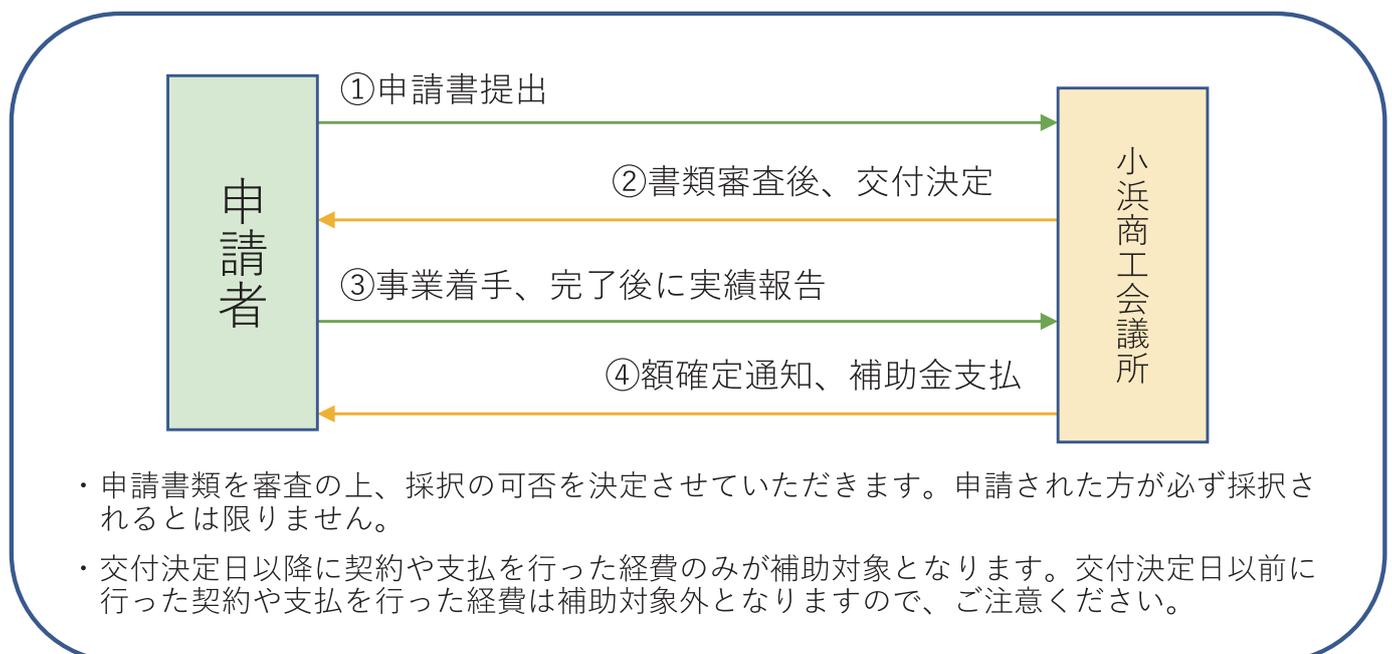
※上記に区分される経費でも、対象とならない経費がございます。詳しくは応募要領をご確認ください。

### <応募要領・申請書類の入手方法>

小浜商工会議所HP(<http://www.obamacci.or.jp/>)からダウンロードしてください。



### <申請の流れ>



## お問合せ・申請書類のご提出先

小浜商工会議所 中小企業相談所

〒917-8533 福井県小浜市大手町5-32 電話0770-52-1040

※応募申請について詳しくは応募要領もご確認ください。